

株 主 各 位

第20期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ①計算書類の株主資本等変動計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
- ②計算書類の個別注記表（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.monotaro.com>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社M o n o t a R O

株主資本等変動計算書

（ 2019年1月1日から
2019年12月31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						新 予 約 株 権	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 利 余 本 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合		
		資 利 余 本 金	そ の 他 剰 余 金	剰 余 金 計 合				
	資 利 余 本 金	資 利 余 本 金	繰 越 剰 余 金	剰 余 金 計 合				
当 期 首 残 高	1,979	784	28,593	28,593	△226	31,130	35	31,166
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	7	7				14		14
剰 余 金 の 配 当			△3,476	△3,476		△3,476		△3,476
当 期 純 利 益			11,309	11,309		11,309		11,309
自 己 株 式 の 取 得					△21	△21		△21
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）							9	9
当 期 変 動 額 合 計	7	7	7,832	7,832	△21	7,825	9	7,834
当 期 末 残 高	1,986	791	36,425	36,425	△247	38,955	44	39,000

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・未着商品及び貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物（建物附属設備を除く） 定額法
- ・その他の有形固定資産 定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

当社においては、2017年12月期に笠間ディストリビューションセンターが稼働し、当事業年度に同センター一設備の一部拡張を行いました。このため、従来にも増して有形固定資産の重要性が高まってきたことを機に、減価償却方法について再検討を行いました。その結果、今後、取扱高は一定の成長率を維持しながらも、倉庫設備の稼働は概ね安定的に推移することが見込まれるため、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であり、経済実態をより適切に反映できると判断し、今回の変更を行うものであります。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 事故関連損失引当金 事故関連損失について、当事業年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		2,847百万円
(2) 有形固定資産の圧縮記帳累計額	土地	318百万円
	機械及び装置	171百万円
	工具、器具及び備品	328百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	金銭債権	14百万円
	金銭債務	25百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	43百万円
仕入高	229百万円
販売費及び一般管理費	39百万円
営業取引以外の取引による取引高	1百万円

(2) 事故関連損失

スプレー缶の爆発事故により被害に遭われた近隣住民及び事業者に対する原状回復等の補償費用であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式	2,200,988株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	128百万円
賞与引当金	25百万円
貸倒引当金	38百万円
退職給付引当金	81百万円
資産除去債務	45百万円
新株予約権	13百万円
未払事業所税	16百万円
事故関連損失引当金	33百万円
その他	36百万円
繰延税金資産合計	420百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	7百万円
その他	10百万円
繰延税金負債合計	18百万円
繰延税金資産（純額）	401百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	156円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	45円53銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。